

新たな課題への対応を踏まえた「豊島区環境基本計画」  
見直しの方向性について

答 申 (案)

## 答申にあたって

豊島区環境審議会は、平成25年1月に豊島区長より「新たな課題への対応を踏まえた豊島区環境基本計画見直しの方向性について」諮問を受けた。

豊島区環境基本計画が策定された平成21年3月から5年、この間、環境行政を取り巻く社会情勢は大きく変化している。

特に、東日本大震災と原発事故という未曾有の大災害は、社会経済活動のみならず、人々の生活のあり方にも大きな変化をもたらした。大量のエネルギー消費に依存する社会構造を見つめ直し、自然の恵みがあふれる豊かな環境を将来世代に受け継ぐことができるような、持続可能な地域社会を築いていくことが、今、改めて求められている。

こうした状況を踏まえ、本審議会では以下の答申をとりまとめた。区においては、本答申の趣旨を十分に踏まえ、計画の見直しを進められたい。

### 1 見直しの方向性について

本審議会では、新たな課題として以下の2点を中心に議論し、その方向性をとりまとめた。

#### (1) 温暖化対策・エネルギー対策

豊島区では、意欲的なCO<sub>2</sub>削減目標を掲げ、温暖化対策に取り組んできた。

東日本大震災が発生した2011年度の電力使用量は、区民や事業者の努力により、前年度に比べて10%以上（エネルギー消費量は約6.5%）減少した。一方、こうした努力にもかかわらず、排出係数の悪化を受けて、CO<sub>2</sub>排出量は増加すると見込まれ、2012年度の短期目標達成も非常に困難な状況である。

地球温暖化は持続可能な社会の実現に向けた喫緊の課題であり、引き続きこれまで以上の取組みを進めていかねばならない。国や国際合意の先行きには不透明な部分もあるものの、一方で対策における地方自治体や区の役割が今後ますます増大することに揺るぎはない。

例えば世界の先進都市では、自転車の貸し出しシステム（レンタサイクル）が交通手段の1つとして確立している事例や、スマートシティ構想など、国に先導して革新的な施策を展開する事例などもある。

豊島区も日本有数の高密都市として、これまでの区の目標を堅持しつつ、中期目標の達成に向け、世界の動きも参考にしながら、取組みをさらに進めていくことが望ましい。

目標となっている CO<sub>2</sub> 排出量に関しては、排出係数などの外的要因に左右される面もあり、必ずしも地域の取組みが反映されにくい。そのため、後期計画においては、再生可能エネルギー導入の促進等により排出係数を下げる努力を行うとともに、地域の努力がより直接的に反映されるエネルギー消費量を併記することにより、多様な指標で透明性を担保して計画の進捗を把握することが望ましい。

## (2) 生物多様性の保全

豊島区は、区内全域が市街地であり、大規模な緑地や公園が少ない地域である。しかし、区民のみどりに対する関心は高く、平成 24 年度に行われた区民アンケートにおいても、「公園や緑地の整備が進んでいる」ことが、今後さらに進んでほしい取組みとして最も多く回答されている。

こうした地域の意向にこたえ、区では積極的な緑地保全・緑化活動を展開してきた。今後は、このような活動を基盤に、さまざまな生きものが生育・生息できるような取組みへと深化させる必要がある。

地球上には 3000 万種ともいわれる多様な生きものが存在し、私たちは生物の多様性がもたらす恵みを受けて生存している。

自然的環境の少ない豊島区にも、多くの生きものが生育・生息している。こうした生きものやその生育・生息環境を守り、育てていくことは、日常生活における快適性の向上、景観形成、レクリエーションや学びの機会の提供等を含む自然の恵みを次の世代に受け継ぎ、豊かで持続可能な地域社会を育てていくことにほかならない。

豊島区における生物多様性の保全には、区が重要な役割を果たすとともに、多くの義務を負っている。区は、多くの人・モノ・活動が集中する高密都市ならではの自然と共生する新たな都市像を模索し、地域のあらゆる主体と共に、その実現を目指すべきである。そのためには、エコロジカルネットワークの形成に配慮した緑地保全・緑化活動の推進、多様な主体との協働による活動の展開、生物多様性に配慮したライフスタイルの普及等の観点からの検討が必要である。

生物多様性の保全には、長期的な取組みが欠かせない。持続可能な保全活動を展開していくために、こうした方向性を計画に示していくことが必要である。

## 2 見直しにあたって留意すべき点

計画の見直しにあたっては、以下の点に留意されたい。

### (1) 各主体の役割の明確化

計画が目指す環境都市像「環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市」は、区だけではなく、区民・事業者・NPO・町会・商店街・大学等といった地域のあらゆる主体による取組み、都や国による広域的な取組みがあいまって、はじめて実現されるものである。

そのため、計画の中で、各主体の役割を明確に示すことが必要である。

### (2) 多様な主体が参加しやすいしくみづくり

豊島区では、これまでも、区民や事業者、NPO、大学など、さまざまな主体が環境配慮活動を実践してきた。また、震災を契機に、人と人とのつながり、地域とのつながりや社会とのつながりを改めて強く意識し、自分にできることは何かを考え、行動する人々が増えている。

こうした社会の変化を踏まえ、区は、より多くの主体が環境に関する取組みに参加できるよう、地域における主体間のコーディネーターとして、交流の場や機会を創出し、多様な主体の連携・協働を支援していくべきである。

コミュニケーションの活性化と、発信力の強化を図るため、フェイスブックやツイッターといったソーシャルネットワーキングサービスのような新たなメディアの活用も検討されたい。

### (3) 取組みの成果を把握できる指標の設定

計画の推進にあたっては、取組みの成果を適切に把握・評価することが求められる。特にCO<sub>2</sub>削減目標のように、外的要因の影響が大きい目標に対しては、地域の努力の結果が直接反映され、かつ分かりやすい指標もあわせて設定することで、多様な角度から評価が可能となるよう、透明性を確保しておく必要がある。